

資料1

R2. 2. 3定例記者会見資料【危機管理課】

被災後のお住まいについてのアンケート 回答内容分類及び対応結果一覧

※送付世帯数 3,875世帯

回 答		件数	対策班対応結果			備考
			修繕開始 等を確認	支援策 を案内	その他	
1. 自宅で生活している	改修工事完了	60				
	改修工事中・依頼中	231				
	改修工事不要	34				
	清掃・片付けが終わっていない	106	57	46	3	その他3件は無記名
	改修工事の依頼が済んでいない	117	58	56	3	その他3件は無記名
小計		548				
2. 新たに住宅を購入・賃借して生活している	新居として	75				
	改修工事完了までの仮住まいとして	38				
小計		113				
3. 知人・親類宅等で生活している	自宅の改修工事中	9				
	清掃作業が済んでない	71	9	24	38	その他1件は無記名。37件は解体済・予定
小計		80				
4. 上記以外	屋外で生活している	1		1		県営住宅に入居
	その他	1		1		親族宅に転居。解体工事中
小計		2				
その他	「5. 解体」についてのみ回答	14				
	白紙	15				
小計		29				
回答総数		772				

回答		件数
5. 解体について	解体した	16
	解体予定	110
	解体したまたは解体予定	20
計		146

【問合せ】

総務部 危機管理課
課長 糸井孝王
TEL 0282-21-2550

被災後のお住まいについてのアンケート

被災後の住環境を把握するため、現在のお住まいについてお伺いします。あてはまるものに☑をし、太枠内に印がついた方は、返信用封筒でご提出ください。なお、生活必需品等の希望がない場合は、アンケートのみ、提出ください。

	返信は不要です	該当の場合、返信をお願いいたします
1. 自宅で生活している	☐ 自宅の改修工事完了 ☐ 改修工事中、または改修工事依頼中 ☐ 改修工事不要（清掃済み）	☐ 清掃・片付け作業が終わっていない ☐ 清掃・片付け作業は終わり、改修工事も必要だがまだ依頼していない
2. 新たに住宅を購入・賃借して生活している	☐ 新居として ☐ 自宅の改修工事完了までの仮住まいとして	☐ 自宅を解体した。または、解体予定
3. 知人・親類宅で生活している	☐ 自宅の改修工事中	☐ 自宅の改修工事・清掃作業をしていない ☐ 自宅を解体した。または、解体予定
4. 上記以外の生活状況		☐ 屋外（車上・テント等）で生活している ☐ その他
5. 住宅の解体について （全壊、大規模半壊又は半壊と判定された方のみご回答ください）	☐ 自宅の解体はしない	☐ 自宅を解体した ☐ 自宅を解体する予定 ※ 市では、別紙「家屋の解体に対する支援について」のとおり、新たな支援制度の創設を検討しています。

※ご家族で生活状況が異なる場合は、複数箇所にチェックをお願いします。



下記にもご記入ください

[問合先 栃木市被災者支援総合対策班 ☎22-8116]

被災時の住所

現住所

世帯主氏名

電話番号

家屋の解体に対する支援について

1 趣旨・要旨

令和元年台風 19 号により多くの家屋が全壊または半壊するなどの甚大な被害が認められたことに伴い、生活環境保全上の支障の除去及び二次被害の防止並びに被災者の生活再建を図るための特例措置として、国の災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して、被災家屋等の解体等に対し支援を行います。

2 支援制度の概要

○公費解体制度

所有者等の申請に基づき、市が所有者等に代わって解体等を行います。

○自費解体費用償還制度

市が公費解体制度の解体等に着手する前に、所有者等が自ら解体等に着手した場合に、市が定める範囲内で解体費用の償還をします。

3 公費解体対策特別チームの設置

家屋解体に係る支援を迅速に進めるため、生活環境部環境課内に公費解体対策特別チームを設置します。

○公費解体対策特別チーム TEL 0282-21-2581, 2582

建設部門 2 名、契約部門 1 名、資産部門 1 名、環境部門 1 名 合計 5 名で構成

4 対象となる家屋等

- ・市内に所在する住宅及び事業所で、個人又は中小企業者が所有するもの。
- ・り災証明書において全壊、大規模半壊又は半壊の判定を受けたもの。
- ・住宅及び事業所ごとにその全部を取り壊すもの。(改修工事等に伴い家屋等の一部を取り壊すものは対象外)

5 相談及び申請窓口

- ・令和 2 年 2 月 3 日（月）から 3 月 31 日（火）まで（土日祝日を除く。）
- ・栃木市役所 2 階 環境課窓口
- ・予約制

6 事業費

○公費解体制度

約 15 億 1 千万円 （見込み件数：220 棟）

○自費解体費用償還制度

約 7 億 6 千万円 （見込み件数：185 棟）

【問合せ】

生活環境部 環境課

担当：福田 TEL:0282-21-2140

栃木市災害復旧・復興対策本部の設置について

1. 目的

令和元年10月台風第19号による豪雨災害以来、被災された方の生活支援や被災地における二次災害を防ぐための復旧作業を最優先で進めてきました。

避難者の対応や緊急の応急復旧等については、概ね区切りがついたことから、今後は、被災者の生活再建やインフラの復旧、地域経済の早期再生、さらには市民の元気を取り戻すための復興に関する施策を着実に実施するために、栃木市災害対策本部を解散し、市長を本部長とする栃木市災害復旧・復興対策本部を設置いたします。

2. 構成員（災害対策本部と同様）

本部長：市長

副本部長：副市長及び教育長

本部員：各部長

3. 取り組み等について

（1）復旧事業

- 昨年末に策定した栃木市復旧ロードマップに基づき、進捗管理を行いながら被災者支援等に取り組みます。
- 道路、橋梁、学校施設を始めとする公共施設について、本格復旧に向けて、国庫補助等を活用しながら、来年3月末を完了目標に工事を進めていきます。

（2）復興事業

- 復興事業を「栃木市希望の灯プロジェクト」と名付け、復興イベントの開催や誘客キャンペーン等を実施し、活力に満ち溢れた栃木市の再建に取り組みます。
- 一日も早い復興に向けた取り組みとして、市ホームページやSNS等を活用し、市内の活性化や市の魅力を広く発信します。
- 栃木市復興ロードマップを策定し、復興プロジェクトを推進します。

総合政策部 総合政策課
担当：森下・石橋
TEL：0282-21-2302

総務部 危機管理課
担当：糸井
TEL：0282-21-2551